

〔博士論文要旨〕

初期マルクスの思想形成

山中隆次

本書は本論六章、補論二章（うち既発表論文六篇を含む）からなり、本論はマルクスの『学位論文』（一八四一年）より「ヘーゲル法哲学批判序説」（『独仏年誌』一八四四年所収）に至る初期マルクスの思想形成を追求したものである。そのさい、本書はこの約三年間の初期マルクスの思想の発展を、そのひとつひとつの歩みにおけるマルクスの問題意識を基軸に、青年ヘーゲル派の知的風土とヘーゲル哲学の母体からの自己形成として把握し、さらにそれを内容的に国家から市民社会へのマルクスの視点の移行として追求し、市民社会の解剖学であると同時に人間解放の経済学であるマルクス経済学の思想的根源を明らかにしようとする。

以上の視点から、本書はまず第一章で、マルクスのベルリン大学学生時代の総決算でもある『学位論文』を主要な対象としてとりあげ、その主題がアリストテレス哲学以前のデモクラトスに対する、以降のエピクロス自然哲学の独自性（自意識哲学）の論証にあったことに注目し、そこに完成された世界哲学

としてのヘーゲル哲学以降に自立した思想家として生きるマルクスの実践的主体的問題意識を探り、さらにその『準備ノート』を併せ考察して、マルクスのエピクロスら自意識哲学に対する思想的研究に、青年マルクスが同時代人である青年ヘーゲル派の知的風土のなかで、母体としてのヘーゲル哲学といかに対決していったか、それを哲学の実践Ⅱ哲学の止揚と把握し、初期マルクスの思想形成の出立点として説明しようとする。

第二章で本書は、さきの哲学の実践Ⅱ哲学の止揚という青年マルクスのヘーゲル哲学に対する批判的摂取の具体化として、彼マルクスの『ライン新聞』（一八四二―四三年）を通しての政治的实践をとりあげる。そのさい本書は『ライン新聞』時代のマルクスを、「出版の自由」をめぐる論説を中心とした初期、「共産主義とアウグスブルグ・アルゲマイネ・ツァイトウング」や「木材窃盗取締法」をめぐる論説を中心とした中期、「モゼル農民の状態」をめぐる論説を中心とした後期の三期に分けて考察する。『ライン新聞』時代初期のマルクスは革命的民

主義の立場に立つて、ヘーゲルから継承した全人的国家理念を尺度として現状の政治を、主として出版の自由を中心に批判し、その理念の実現をはかるが、中期において無産階級の問題を視野に入れることによって、マルクスは、これまで批判の対象としていた現実の国家が市民社会の私的所有者により規定されていることを認識し（国家の唯物論的把握の萌芽）、同時に、この市民社会において私的所有者と対立している無産階級に、これまでの現状批判の尺度としての全人的国家理念を定着させる。

ところで、このような『ライン新聞』時代中期にみられるマルクスの、批判対象の深化と批判基準の具体化が、つぎの後期において、初期にみられた「自由な出版」にたいするマルクスの把握を、公民的頭脳と市民的心臓の統一という形で発展させ、マルクスをして、その全人的国家理念を実現するための市民社会分析の道をきりひらかせた。本書第二章は、以上のように『ライン新聞』時代のマルクス思想の段階的發展を追求しつつ、レーニンがこの時期のマルクスにあたえた「観念論から唯物論へ」と「革命的民主主義から共産主義へ」の二つの規定を、「国家から市民社会へ」の移行のはじまりとして、内容的に統一して把握し、同時に、この市民社会に対するマルクスの関心のふかまりが、マルクスの全人的国家理念の実現という主体性と深く結びついていることを強調する。

第三章はマルクスのヘーゲル『法の哲学』批判、とくにその国家論批判（草稿『ヘーゲル国法論批判』一八四三年三月一

夏）をとりあげ、マルクスがさきの『ライン新聞』時代で、ヘーゲルから継承した全人的国家理念の実現をめざす姿勢のなかで感じとった、国家の市民社会による規定性と現存国家の普遍性、公共性の幻想性を理論的にどのように掘り下げていったか、要するにヘーゲルにおける「国家と市民社会の關係」をめぐる問題に対し、マルクスがL・フォイエエルバッハの宗教的疎外論ないし現実的人間主義の影響のもとで、どのような批判を加え、政治的疎外論を確立していったか、これを考察している。まずフォイエエルバッハのヘーゲル思弁哲学に対する批判の方法である「転倒の方法」の意味するところ、およびそのマルクスへの影響を、本書第三章は検討し、つづいてマルクスの『ヘーゲル国法論批判』の草稿にしたがって、ヘーゲルの立憲君主制論、官僚制論、身分制議會論に対するマルクスの批判を検討し、さらに、それを通してマルクスが、ヘーゲルの洞察した市民社会と国家の分離・対立を継承して、それにもとづく近代特有の政治的疎外を理論的に明確化した過程を考察している。そして最後に、この政治的疎外の克服としてのマルクスの「民主主義」論が考察されるが、とくに本書第三章が強調している点は、その近代特有の政治的疎外に対するマルクスの否定・肯定の二重性把握であり、またそのことと結びついて提起されたマルクスの政治的疎外克服論＝民主主義論が、ヘーゲルの全人的国家理念の批判的継承であるということ、この二点である。

さて、以上第二、第三章で考察したように、『ライン新聞』時代および『ヘーゲル国法論批判』を通して、ヘーゲルに対す

る哲学の実現、哲学の止揚という過程をたどりながら、マルクスの獲得した政治的疎外論が、その後どのように社会的疎外論、経済的疎外論へと下降していったか、この問題を本書のひとつの視点、「国家から市民社会へ」にもとづいて考察したのが、次の第四、第五章である。ここでは、『独仏年誌』に掲載のマルクスの「ユダヤ人問題によせて」第一論文と第二論文がとりあげられ、そのうち第四章はパウアーの『ユダヤ人問題』を批判した第一論文を、第五章は同じくパウアーの論文「現代のユダヤ人とキリスト教徒の自由になりうる能力」を批判した第二論文を考察の対象とする。

第四章はマルクスの「ユダヤ人問題によせて」第一論文が、従来の研究にみられるような、たんにパウアーの観念論に対するマルクスの唯物論として把握されるにとどまらず、パウアーが「ユダヤ人問題」を通して提起した政治的解放と(普遍的)人間的解放の關係に対する、マルクスの全面的対決であることを強調する。つづいて、このような問題意識から生み出されたマルクスの政治的解放論を、政治(国家)の宗教からの解放ならびに市民社会からの解放という二つのモチーフにしたがって検討し、さきの『ヘーゲル国法論批判』と同様の、マルクスの近代に対する二重性把握を抽出すると同時に、この政治的解放(これは、第三章では「政治的疎外」と把握されていた)の市民社会的基盤が、ここではマルクスによって一層強調されることによつて、政治的解放(政治的疎外)の克服がもはや以前のように政治的民主主義の徹底としてでなく、市民社会の基盤に

下降した人間的解放論として提起されていること、このことを第四章は最後に強調する。

つぎに、マルクスの「ユダヤ人問題によせて」第二論文を考察の対象とした第五章も、第四章と同様に、このマルクスの第二論文がパウアーの人間の解放問題の観念論的宗教的把握に対する唯物論的現実的把握という解釈にとどまるべきでなく、パウアーが当該論文で展開している人間自意識の発展を基軸とする歴史哲学に対するマルクスの全面的対決として執筆されたとみる。したがって、パウアーの、ユダヤ教→キリスト教そしてキリスト教徒を担い手とする人間の解放という歴史哲学の図式に対し、マルクスはユダヤ教をパウアーのように、キリスト教により克服されたものとみず、利己主義、貨幣物神で象徴されるユダヤ人的あり方(Judentum)は、人間の自己(≡類的存在)および自然からの疎外を原理的に確立したキリスト教世界において、むしろ全面的に開花し普遍化されること、したがって、人間的解放は「それ自身の胎内から不断にユダヤ人を輩出する」市民社会のユダヤ人的あり方からの解放、すなわち貨幣物神の経済的疎外からの社会の解放であること、このことが第二論文の結論として出され、それは第一論文のマルクスの人間的解放論をより経済に即して発展せしめたものであること、以上のことを第五章は指摘し、最後に、このマルクスの第二論文にみられる貨幣物神性を中心とする経済的疎外観に対する、ヘス「貨幣体」論文の影響有無の問題に言及し、事実關係として否定的見解をとる。

以上、第四章と第五章で本書の強調する点は、バウアーのユダヤ人問題を通して提起する近代化論とその克服論（人間的解放論）および歴史哲学に対する批判をつづじて、マルクスの政治的疎外論から社会・経済的疎外論への発展の道がきりひらかれていったということである。

本書の最終章（本論）、第六章は『独仏年誌』に掲載のマルクスのいまひとつの論文「ヘーゲル法哲学批判序説」を考察の対象にする。まず宗教批判の意義を展開している冒頭部分に対し、第六章はこれをたんに宗教批判の意義にとどまらず、広くイデオロギー一般への批判の意義の展開と解釈し、ここでは、なにゆえに後進国ドイツで、人間解放のためにヘーゲル『法の哲学』を批判する意義があるのか、というマルクスの当該論文全体の序説的意味を、この冒頭部分には有すると解釈する。つづいて当該論文の本論は前半と後半の二つに分けられ、前半は冒頭部分の序説を受けて、ヘーゲル『法の哲学』批判の後進国ドイツにおける実践的意義と、その批判の二つの道（理論的批判Ⅱヘーゲル哲学の思弁性に対する批判と、そこから必然的に帰結される実践的批判）を展開しているが、それはバウアーおよびフオイエルバッハのそれぞれに欠けている面を補足するものであり、したがって、理論と実践の統一として両者を綜合するものでもある、と本書はみる。この前半をうけて、後半は以上のうちの実践、すなわちドイツの解放を取扱ったものであり、ここでもマルクスは実践における理論の必要性を強調するとともに、革命実践の物質的基礎としての現実↓思想の側面も重視

しており、この「実践」論にみられるマルクスの理論的なものと現実的なものとの統一に、本書はヘーゲルのそれからのマルクスの批判的継承をみる。

つづいて、本章はこの現実↓思想の側面にかんするマルクスの考察を検討し、フランス革命の研究と後進国ドイツの客観的状況から、ドイツでは「段階的解放の不可能性」という苦渋にみちた認識をマルクスがもつに至った過程、しかし、ここでマルクスがルーゲやバウアーと分離して、人間解放の担い手としてプロレタリアートを発見するに至った過程を追求し、当該論文の結論である「哲学とプロレタリアートの結合」で、第六章を閉じている。そして、以上のようなヘーゲル『法の哲学』の批判的継承を通して獲得された「哲学とプロレタリアートの結合」という結論によって、この「序説」論文はマルクスのドイツ「解放宣言」であるとともに、青年ヘーゲル派の知的風土とヘーゲル哲学の母体からの自己形成としてはじめられた、初期マルクスの思想形成に、さらには、レーニンの二つの規定の内容の統一として把握する「国家から市民社会へ」の初期マルクスの思想形成に、ひとつのピリオドを打つマルクス自身の「解放宣言」であること、したがって、以後マルクスの、このプロレタリアートを担い手とする普遍的人間解放のための市民社会分析、経済学研究への歩みが始まること、以上のことを最後に強調して、本書の本論は終っている。

補論Ⅰ、Ⅱは、いずれも初期マルクスの思想形成の知的風土

として、青年ヘーゲル派からルーゲ、チェシニコフスキーをとりあげたものであり、ルーゲを対象とする補論Ⅰは、政治哲学を中心として、ルーゲのヘーゲル批判を考察し、チェシニコフスキーを対象とする補論Ⅱは、歴史哲学を中心として、チェシニコフスキーのヘーゲル批判を考察したものである。ルーゲは青年ヘーゲル派の哲学的政治運動の中心人物であり、はじめにケルン大司教の問題を通して、プロイセン政府に加担したルーゲが、その後プロイセン政府を批判し、それからヘーゲルの国家論を批判するに至った過程とその内容を、補論Ⅰは考察する。

また、このルーゲやヘスらに、とくに「実践の哲学」の面で影響をあたえたといわれているポーランドのチェシニコフスキーの『歴史学序論』（一八三八年）を補論Ⅱはとりあげ、それがチェシニコフスキーの撰取したヘーゲルの歴史発展の原理で、ヘーゲル『歴史哲学』を「充足」するものであると同時に、そこから生み出された「実践の哲学」が、ヘーゲル『歴史哲学』の思弁性に対する「止揚」を意味すること、すなわち、チェシニコフスキーなりの哲学の実践Ⅱ哲学の止揚を、補論Ⅱは明らかにしている。

以上の補論は、初期マルクスの思想形成を知的風土としての青年ヘーゲル派からの自己形成としてとらえようとする本論を補うものとして、本書に収録したものである。

〔博士論文審査要旨〕

論文題目「初期マルクスの思想形成」

審査員 良知 力

大野 精三郎

岩崎 允胤

一 本論文の主要内容

本論文は、一八四一年の『学位論文』から一八四四年の「ヘーゲル法哲学批判序説」にいたるマルクスの思想形成史を対象とし、それを個別的かつ実証的に分析した八篇のモノグラフⅠからなる。目次によって論文の構成を示すならば、次のとおりである。

- 第一章 初期マルクス思想の出发点——『学位論文』（一八四一年）
- 第二章 国家から市民社会への移行——『ライン新聞』（一八四二—四三年）
- 第三章 政治的疎外論の確立——『ヘーゲル国法論批判』（一八四三年三月—夏）
- 第四章 政治的解放と人間的解放——「ユダヤ人問題によせて」第一論文（一八四三年秋）
- 第五章 人間的解放と社会的解放——「ユダヤ人問題によせて」第二論文（一八四三年秋）

第六章 人間的解放とプロレタリア解放——「ヘーゲル法哲

学批判序説」(一八四三—四四年)

補論Ⅰ ヘーゲルとルーゲ

補論Ⅱ ヘーゲルとチエシニコフスキー

第一章においては、マルクスの学位論文『デモクリトスとエピクロスの自然哲学の差異』がとりあげられる。著者は、この学位論文とその準備ノートをマルクス思想の出发点としてとらえ、デモクリトスと対比されたエピクロスの独自性の論証のなかに、マルクス自身の主体的な問題意識を読みとろうとする。

すなわち著者によれば、マルクスはこの学位論文のテーマを選びとるなかで、アリストテレス後のエピクロスらの「自意識」の哲学をヘーゲルに続く青年ヘーゲル派の「批判」哲学または「実践」哲学に重ねあわせ、その作業をとおして、ヘーゲル亡きあとのエビゴーン時代の一個の自立的思想家として歩む道を見出そうとした。著者は、ここでのマルクスが青年ヘーゲル派と一線を画していたことを認めながらも、学位論文を青年ヘーゲル派の主観主義的傾向にたいする批判とみることは拡大解釈だと考え、ここでのマルクスのヘーゲルにたいする対決のなかに哲学の実現Ⅱ哲学の止揚という命題の萌芽を求めるとある。

第二章で著者は、『ライン新聞』に寄せられたマルクスの論説を三期に分けて考察し、そこでのマルクスの発展の中軸として「国家から市民社会への移行」の問題をとりあげる。著者の指摘によれば、『ライン新聞』初期のマルクスはヘーゲルから

継承した公民としての人間世界Ⅱ国家の理念を尺度として現状政治を批判したが、中期には無産階級の問題を視野に入れることによって、現実の国家が市民社会の私的所有者によって規定されていることを認識し、同時にまた、市民社会内部で私的所有者に対立する無産階級に、これまでの批判基準であった「国家」の理念を移した。さらに後期においてマルクスは、初期の全人的国家理念を放棄することなく、むしろそれを実現するために、市民社会分析の道を切り拓いていったと、著者は指摘する。

第三章の分析対象は『ヘーゲル国法論批判』である。著者はまずフォイエルバッハのヘーゲル批判の方法である「転倒の方法」がここでマルクスに大きな影響を与えていることを指摘し、ついで国法論批判の草稿の内容にしたがって、ヘーゲルの立憲君主制論、官僚制論、身分制議會論にたいするマルクスの立憲的分析を検討する。著者によれば、この分析をとおしてマルクスは、近代国家の政治的疎外が近代市民社会の社会的疎外に現実的根拠をもつことを理論的に明らかにし、政治国家と市民社会の矛盾の克服として「真の民主主義」論を展開したのである。しかしまた、「真の民主主義」は現実の市民社会の彼岸にあり、そのかぎり、マルクスの民主主義論はヘーゲルの全人的国家理念の批判的継承である、と著者は考える。

第四および第五章では、『独仏年誌』に掲載されたマルクスのパウアー批判「ユダヤ人問題によせて」が論じられるなかで、マルクスの政治的疎外論がどのようにして社会的疎外論、

経済的疎外論へ下降していくかが考察される。まず第四章では、バウアーが『ユダヤ人問題』のなかで提起した政治的解放と普遍的・人間的解放の關係という問題にたいして、マルクスが全面的に対決した事実が指摘され、そのなかで打出されたマルクス自身の政治的解放論がそれ自身の市民社会的基盤をここで一層明確にしたこと、また政治的解放（政治的疎外）の克服が市民社会の基盤に下降した人間的解放論として提起されていることが明らかにされる。さらに第五章において著者は、バウアーの論文「現代のユダヤ人とキリスト教徒の自由になりうる能力」の内容を詳細に分析し、バウアーの歴史哲学的図式との対比のなかで、マルクスの「ユダヤ人的あり方」からの解放論を展開する。すなわちマルクスにとっては、人間的解放は「それ自身の胎内から不断にユダヤ人を輩出する」市民社会からの解放であり、貨幣物神の経済的疎外からの社会の解放にほかならなかった。

本論の最終章は、同じく『独仏年誌』に掲載された「ヘーゲル法哲学批判序説」を考察する。著者は、「ユダヤ人問題」によって提起された普遍的人間解放の担い手として、ここにプロレタリアートが発見されたことのなかに、この「序説」の第一の意義を認めると共に、そのことと関連して、この「序説」をマルクスの青年ヘーゲル派からの独立宣言とみる。プロレタリアートは「市民社会の一階級」であるが、その社会の「普遍的苦悩」を背負っているがゆえに「普遍的性格」をもった階級であり、マルクスはその普遍的人間解放の「物質的武器」をプ

ロレタリアートに見出す。こうして、「一八四一年の『学位論文』でヘーゲル哲学との対決から出発した初期マルクス思想の形成もここでペリオドを打たれ、以後マルクスは、このプロレタリアートを担い手とする普遍的人間解放のための市民社会分析、経済学研究へと、その歩みを開始することとなる。」

補論ⅠおよびⅡは、青年ヘーゲル派の代表的思想としてルーゲの国家論およびチェシュコフスキーの歴史哲学をとりあげ、初期マルクスの思想発展を側面的に包む知的風土を明らかにしようとする。ルーゲは当初プロイセン国家のなかに新教精神・啓蒙・合理主義を担った近代国家を見出すが、やがてプロイセン絶対王制に敵対する立場に移行し、同時にこのプロイセン絶対王制を美化したヘーゲル法哲学の批判に着手した。批判の要点は、ヘーゲルが歴史的呢ものを論理的なものに転化し、歴史的存在として解明され批判されるべき世襲君主、長子相続、二院制度を論理的必然性として叙述し、したがって国家にたいする歴史批判を不可能にしたという点にある。ルーゲはこのヘーゲルの観想主義を拒否し、国家の現状の批判を現代の課題とした。ルーゲのこのヘーゲル批判の基礎となったのはチェシュコフスキーの『歴史哲学序論』であった。チェシュコフスキーは、ヘーゲルが弁証法的発展の原理を最後まで一貫して適用していないことを批判し、その発展原理を未来にまで適用することによって「実践の哲学」を生み出そうとした。さらに彼は、こうした方法的自覚にもとづいて、世界史を三段階に区分し、その第三段階に、人間の個と類が自覚的に統一された未来世界

を描き出す。チェシニコフスキーのこの歴史哲学はヘーゲル哲学の立場を積極的に破壊するものであり、哲学そのものの止揚であった。著者はここに「ヘーゲルから青年マルクスへの道の露払いとしてのチェシニコフスキー」をみるのである。

二 本論文の評価

本論文のすぐれた特徴は主として次の二点にとりまとめることができるであろう。第一に著者は初期マルクス思想の成立と展開を考察するにあたって、たんにマルクス自身に即して、——著者の言葉によれば——「歴史の縦断」において問題の所在と意味を明らかにしただけでなく、同時に、初期マルクスと直接かかわりをもった同時代の知的風土を視野に収めることによって、マルクスの思想発展を「横断的」にもとらえようとした。

著者はこの時期のマルクスの発展を、ヘーゲルの重力圏内で思想形成したマルクスが青年ヘーゲル派の批判的運動を媒介としながら自分の自立的思想を確立していく過程としてとらえているが、このような意味で著者は、この時期のマルクスと直接間接に交渉をもった青年ヘーゲル派の代表的人物をとりあげ、ブルーノ・パウアー、ルーゲ、チェシニコフスキーらを考察の対象とする。(さらに、提出された論文においてはわずかしか触れられていないが、モーゼス・ヘスもまた著者の年来の研究対象であって、ヘスの初期論文集の翻訳やヘス・マルクス関係にかんするモノグラフィも著者のすぐれた業績の一つに数えられる。)それらの思想家は青年ヘーゲル派の運動のなかで主導

的役割を果たしただけでなく、マルクス思想の成立史においても重要な位置を占める。それにもかかわらず、これらの諸思想にかんする研究は、欧米の研究史をふくめて必ずしも十分であるとはいえず、ようやくこの十年來において活発になりつつあるといえるにすぎない。したがって、著者がパウアー、ルーゲ、ヘス、チェシニコフスキーらを射程に収めつつ遂行したマルクス研究は、少なくとも日本の学界においては先駆的意義をもつばかりか、文献をよく渉猟した実証的方法をとおして、日本における初期マルクス研究の水準を高めるのに寄与したのである。

著者はこの時期のマルクスの思想発展をつかむさいに、「国家から市民社会へ」の移行という問題を考察の中心にすえる。ここにみられる著者の一貫した視座が本論文の第二の特色である。著者は、『ライン新聞』時代のマルクスの発展を「観念論から唯物論へ」、「革命的民主主義から共産主義へ」の移行としたレーニンの著名な定式化にとどまることなく、むしろこれらの定式を統一的に把握し、それを「国家から市民社会へ」の移行として、もしくは「政治的疎外論から社会的・経済的疎外論へ」の観点の転換として、内容的にとらえなおそうと努める。だが著者は、「国家から市民社会へ」の移行を本論文の論旨を導く糸とするけれども、同時にまた、理念としての「国家」の立場、あるいは著者のいう「全人的」立場もまたマルクスのなかから決して失われなかった、と強調する。すなわち著者は、——少なくともここで扱われた時期の——マルクスのなかに、一貫してヘーゲルの理念の批判的継承があると考える。このこ

とは、方法的視点からみるかぎり、本書の理論的構成を一面化やドグマ化から救っている。

他面本論文もまた欠陥を完全にまぬがれていないとはいえない。第一に、本論文の構成が完結的であるかどうか疑問である。本論文は『学位論文』から出発し、「ヘーゲル法哲学批判序説」で終っており、著者は、この「序説」をもってマルクスが青年ヘーゲル派の影響を完全に離脱したとみることから、この時期に一つの完結性を与えている。しかし、「国家から市民社会へ」、「政治的疎外から経済的疎外へ」の移行をたどることが本論文の主要なモチーフとなつて以上、少なくとも『経済学・哲学手稿』まで射程に収めないかぎり、「初期マルクスの思想形成」に一つのピリオドを打つことはできないのではないだろうか。もっともこのことは、たとえ本論文の欠陥であるとしても、著者の今後の研究が進めば、おのずから克服されうる欠陥である。

第二に、おそらくはこの内容構成上の欠陥と関連して、本論文全体を通じて哲学的考察になお不十分な点がみられる。一例をあげれば、フォイエルバッハの現実的人間主義や「実証的な人間主義的ならびに自然主義的批判の立場」について著者は論及しているが、その哲学的分析は、認識論的にも存在論的にも掘り下げがたらず、そのことは、本論文の射程が『経済学・

哲学手稿』や「フォイエルバッハ・テーゼ」にまでのびていないことと、相互に関連しているように思える。ヘーゲル哲学についての著者の理解も、ときとして非概念的であるかにも見える。たとえば、ヘーゲル法哲学の「国家」概念と、「国家から市民社会へ」の移行という場合のマルクスの「国家」との関係も、必ずしも厳密にとらえられているとはいえない。また本論文で著者はしばしば図式的定式化をおこなっているが、その内容規定もつねに明確であるとはいえない。しかし、それらの部分的欠陥は本書全体にかかわる積極的評価を損うものではなく、ここで具体的に例示する必要もないであろう。

三 審査員の結論

審査員は、提出された本論文が、以上指摘した若干の欠陥をあわせもつているとはいえ、全体としてすぐれた研究であり、マルクス研究に寄与するところ多い労作であると考え、これに積極的な評価を与えてよいと考える。

よって、われわれ審査員は、著者にたいする所定の試験の結果をあわせ考えて、著者が一橋大学社会学博士の学位をうけるに十分値いするものと判断する。

昭和五十一年六月二十三日